

■2012 年度シンポジウム

『事業再生と金融実務からの債権法改正』

主催:事業再生研究機構

後援:事業再生実務家協会、全国倒産処理弁護士ネットワーク

「民法（債権関係）の改正に関する中間的な論点整理」に関するパブリック・コメントを経て、現在法制審議会で検討されている民法（債権法）の改正に関しては、事業再生や金融実務の観点からさまざまな意見・提案がなされており、重要な論点となっている。

倒産・事業再生分野における理論と実務の架橋を視座に置き研究を行う事業再生研究機構（Japanese Association for Business Recovery）では、本年度のシンポジウムのテーマとして「事業再生と金融実務からの債権法改正」を取り上げ、倒産実務と金融実務の観点から重要と思われる論点や利害対立が発生するテーマを中心に検討を行う。

当機構会員以外の皆様も、奮ってご参加下さいますようご案内申し上げます。

日 時 : 2012 年 5 月 26 日(土) 13:00~17:30 (開場 : 12 : 30)
(午後 1 時より 15 分間の定時総会を開催しますが一般の方も入場できます)

会 場 : エンパイヤビル 11 階会議室 (東京都中央区八丁堀 2-23-1)

<http://www.empire-buil.com/map/map.html>

参 加 費 : 会員 (個人・法人) 5,000 円 / 一般 5,000 円 当日会場にてお支払いください

定 員 : 150 名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

プログラム

司会進行 : 一橋大学 山本和彦氏
弁護士 岡 正晶氏
開会の辞 早稲田大学 教授[当機構代表理事] 伊藤 眞氏 (13:15~13:20)

第 1 部

報 告 (13:20~14:20)
1 債権者代位権 弁護士 中井康之氏
2 詐害行為取消 弁護士 井上 聡氏
3 保 証 弁護士 松井秀樹氏
コメント 東京大学 松下淳一氏 (14:20~14:40)
質疑応答 (14:40~15:10)

(休憩 15:10~15:30)

第 2 部

報 告 (15:30~16:30)
4 相 殺 三井住友銀行 三上 徹氏
5 譲渡禁止特約 弁護士 高山崇彦氏
6 将来債権譲渡 弁護士 後藤 出氏
コメント 東京大学 沖野眞己氏 (16:30~16:50)
質疑応答 (16:50~17:20)

閉会の辞 弁護士[当機構専務理事] 小林信明氏 (17:20~17:25)

懇親会 (シンポジウム終了後、懇親会を開催します。詳細は裏面をご参照ください)

(プログラムは現時点での予定であり変更の可能性があります。あらかじめご了承下さい)

FAX ; 03-3664-8843

事業再生研究機構事務局 行

2012 年 5 月 26 日シンポジウム

『事業再生と金融実務からの債権法改正』 参加申込書

区 分 (参加費)	☐ 会員(個人・法人) 5,000円	☐ 一般(会員外) 5,000円
お名前	(フリガナ)	
ご所属	(企業名等) ----- (部署名等・お役職等)	
ご住所	〒	
TEL番号		
E-mail	@	

懇親会のご案内

シンポジウム終了後に懇親会を予定しております。参加ご希望の方は出席に○をつけて、お申込み下さい。

出 欠 : (出席 ・ 欠席)

参加費 : 5,000円 (当日懇親会会場にてお支払いください)

場 所 : (株)商事法務 3 階会議室 (東京都中央区日本橋茅場町 3 - 9 - 1 0)

【お申込要領】

- 上欄「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、5 月 18 日(金)までにメールかファックスにてお申込みください。
- 事務局から折り返し登録番号を連絡いたします。会場の関係で、定員 150 名になり次第締め切らせていただきます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用は固くお断りいたします。

▼ 事務局記入欄 (記入しないでください)

登録 No.	
--------	--

本シンポジウムに関するお問い合わせは、下記事務局までお願いいたします。

事業再生研究機構

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-9-10 (株)商事法務内)

TEL; 03-5614-6086 / FAX; 03-3664-8843 / jabr@shojihomu.co.jp